

平成30年度 大阪労働局の取組について

— 数値目標・達成状況 —

《誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪》

- I 働き方改革の着実な実行による労働環境の整備・生産性の向上
- II 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保
- III 健康が確保され安全で安心な職場の実現

平成30年度における大阪労働局の数値目標の達成状況

I 働き方改革の着実な実行による労働環境の整備・生産性の向上

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	平成31年度の実行方針
1	働き方・休み方改善の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 働き方改革セミナーを2回開催し、参加者の満足度（有意義との回答）を80%以上 ● ワークショップを9回開催し、参加者の満足度（有意義との回答）を80%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ● 働き方改革セミナー開催状況（目標達成） <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 8月6日開催 エル・おおさか（大阪市中央区）約200名参加 【内容】 大阪労働局説明「働き方改革関連法」、企業2社による働き方改革取組事例発表 【満足度】88.5% ・第2回 12月10日、1月28日の2日間で開催 八尾商工会議所（八尾市）約100名参加 【内容】 東大阪労働基準監督署説明「労働基準法関連」、大阪労働局説明「パートタイム・有期雇用労働法関連」、地元企業4社とのパネルディスカッション、出張相談会 【満足度】94.2% ● ワークショップ開催状況（目標達成） <ul style="list-style-type: none"> 【開催回数】9回 （5月25日、5月28日、6月13日、6月27日、7月27日、 9月7日、10月22日、11月27日、12月11日） 参加企業数：62社 参加人数：92名 【満足度】97.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ● 働き方改革についての好事例を収集し、セミナー等により中小企業・小規模事業者に提供する。 ● 来年度も引き続き、ワーク・ライフ・バランス推進に向けたワークショップを開催する。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	平成31年度の取組方針
2	中小企業・小規模事業者等への支援	● 働き方改革に係る包括連携協定を締結した金融機関と連携して、中小企業・小規模事業者を対象に、非正規雇用労働の待遇改善、生産性向上による賃金引上げ等、働き方改革に関するセミナーを4回以上実施し、参加者数計400人以上を目指す	● セミナーの開催状況（開催回数は目標達成） ・5月16日 北おおさか信用金庫 新卒採用の留意点 参加者 26名 ・10月3日 大阪信用金庫 働き方改革セミナー 参加者 70名 ・10月29日 池田泉州銀行 中小企業向け「雇用・労働分野の助成金」活用セミナー 参加者 77名 ・2月13日 池田泉州銀行（約100名） ・2月27日 りそな銀行（参加者約80名） ・2月18日 おおさか信用金庫 「和泉市産学連携交流会」 対象：企業経営者等 参加者約30名	●大阪働き方改革推進会議の構成団体との連携、大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター事業を通じて、中小企業・小規模事業者に対する支援を行っていく。
3	女性の活躍推進と男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進	● 300人以下企業からの女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の届出件数を前年実績以上	● 平成31年1月末時点の300人以下企業からの届出件数 179件（22.6%増） （平成30年3月末時点 146件）	機会あるごとに資料を配布する等、引き続き、300人以下企業からの届出件数が増加するよう、そのメリットも含め、周知を行う。
4	職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進	○ 次世代認定マーク「くるみん」の初回認定件数を前年度実績以上	● 初回認定件数 5社 ※他に2社裁決中、4社審査中である。 （前年実績 12社（3月末 14社） 進捗率 35.7%	引き続き、くるみん認定のメリットを周知し、認定の初回取得に向けた取り組みが進むよう認定相談等に懇切丁寧な対応を行う。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	平成31年度の取組方針												
5	同一労働同一賃金など非正規雇用労働者の待遇改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 同一労働同一賃金に関する説明会を5回以上実施し、参加者数計1,000人以上を目指す ● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数について、前年度実績以上 	<ul style="list-style-type: none"> ● 計5回開催、参加者計 1,175名（目標達成） <ul style="list-style-type: none"> ・「第1回働き方改革セミナー」 H30.8.6 大阪市、参加者194名 ・「第2回働き方改革セミナー」 H30.12.10 八尾市、参加者57名 ・「中小企業のための働き方改革セミナー」 H30.12.14 堺市、参加者242名 ・「働き方改革関連法セミナー」 H31.1.11 大阪市、参加者612名 ・「働き方改革シンポジウム」 H31.1.28 八尾市 参加者70名 ● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数 20,937人（進捗率101.1%） <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数については、昨年度に引き続き、事業主団体・金融機関等を通じての積極的な周知活動を行っており、昨年度実績を上回る転換数が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 来年度も引き続き、説明会を開催（目標5回）し、正社員と非正規社員の間での不合理な待遇差の解消のため、パートタイム・有期雇用労働法及び指針（同一労働同一賃金ガイドライン）の周知を図る。 ● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数については、引き続き業界団体・金融機関等に対する広報依頼や各種セミナー等を通じた周知啓発に取り組んでいく。 												
6	労働法制の普及等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学等における周知啓発セミナーについて、受講者数計6,000人以上を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ● 受講者総数 7,400名（目標達成） 【実施状況】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>大 学</td> <td>23校</td> <td>2,912名</td> </tr> <tr> <td>専修学校</td> <td>10校</td> <td>609名</td> </tr> <tr> <td>高 校</td> <td>25校</td> <td>3,879名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>58校</td> <td>7,400名</td> </tr> </table> 	大 学	23校	2,912名	専修学校	10校	609名	高 校	25校	3,879名	計	58校	7,400名	<ul style="list-style-type: none"> ● 大阪府内に所在する大学等に対して、セミナー実施に関する勧奨文を送付し、更なる周知を図る。
大 学	23校	2,912名														
専修学校	10校	609名														
高 校	25校	3,879名														
計	58校	7,400名														

II 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	平成31年度の取組方針
1	職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就職件数（常用）102,000件以上 ○ 充足数（常用）113,000人以上 ○ 求人に対する紹介率について、前年度実績以上の割合を目指す ○ 求職者に対する紹介率について、前年度実績以上の割合を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就職件数（常用）81,905件（進捗率80.3%） ○ 充足数（常用）90,779人（進捗率80.3%） ○ 求人に対する紹介率 21.6% ○ 求職者に対する紹介率 16.4% <p>・平成28年度より「中期重点事業計画」（以下「中期計画」という。）に基づき、重点事業を定めて取組を進めており、平成30年度は、求職者に対する計画的な個別支援（求職者担当者制）、求人担当者制、提案型の求人情報の提供及び職業紹介の実施等に取り組んでいる。</p> <p>・就職件数（常用）、充足数（常用）については、1月末時点での進捗率が約80%という状況であり、新規求職者数の減少傾向が続く中、目標達成に向けてより一層の取組が必要な状況。</p> <p>・求人に対する紹介率、求職者に対する紹介率については、目標達成に向けて、積極的な求人情報の提供等、能動的な支援に取り組んでいく。</p>	<p>○就職件数（常用）、充足数（常用）</p> <p>中期計画に基づく左記の取組を着実に実施し、PDCAサイクルによる業務改善を行いながら、各々の数値の向上に向けて取り組んでいく。</p> <p>また、様々なテーマ（人材不足分野やものづくり等）を意識した魅力あるセミナーや面接会の開催等、各指標の向上を意識した取組を行っていく。</p> <p>○求人に対する紹介率、求職者に対する紹介率</p> <p>求職者に対しては、相談窓口の利用勧奨や能動的な求人情報提供等、求人者に対しては求人条件緩和指導や魅力ある求人票づくりの指南等、支援を強化していく。</p>

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	平成31年度の取組方針
2	人材不足分野等における人材確保等の総合的な推進	<p>○ 介護・看護・保育分野の就職件数14,000件以上</p> <p>○ 建設分野の就職件数2,450件以上</p>	<p>○ 介護・看護・保育分野の就職件数11,069件（進捗率79.1%）</p> <p>○ 建設分野の就職件数1,872件（進捗率76.4%）</p> <p>・ 介護、看護、保育、建設分野においては、人材確保対策コーナー（※1）を中心として、魅力ある職場の情報提供、新規求職者の掘り起し、セミナーや業界説明会、面接会等のイベント開催等、様々な取組を展開。</p> <p>・ 11月に全所において介護就職デイを開催し、就職面接会、セミナー等を開催。</p> <p>・ いずれの分野においても、進捗率は80%を下回っており、引き続き、目標達成に向けて能動的に取り組んでいく。</p> <p>（※1）ハローワーク大阪東、阿倍野、布施、堺、池田、枚方、茨木の7拠点に設置。</p>	<p>○ 介護・看護・保育・建設分野については、人材確保対策コーナーを中心として、取組を実施していく。</p> <p>未充足求人対策として、事業所見学会やツアー型面接会の開催、求職者ニーズを踏まえた要件緩和指導等を積極的に実施していく。</p> <p>求職者に対しては、有資格者へのサービスメニューの案内、魅力あるセミナーの開催、事業所見学会・ツアー型面接会への参加を促し、新規求職者の掘り起し及び就職件数の向上を図る。</p> <p>業界団体とも連携し、「充足支援」「求職開拓」双方に繋がる取組を実施することで、就職件数の向上を図る。</p>

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	平成31年度の取組方針
3	正社員希望者に対する就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 正社員就職件数51,967件以上 ○ 正社員求人数462,524人以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 正社員就職件数 40,556件（進捗率78.0%） 正社員求人数 384,838件（進捗率83.2%） ○ <ul style="list-style-type: none"> ・正社員就職件数については、計画的な個別支援の実施による就職件数の向上に取り組んでいるが、進捗率は78.0%となっており、年度目標達成に向けて、一層の取組が必要な状況。 ・正社員求人数については、正社員求人の提出勧奨、正社員求人への転換勧奨について積極的に取り組んだ結果、進捗率およそ83%をこえており、目標を達成する見込みである。 	<ul style="list-style-type: none"> ○正社員就職件数 就職件数（常用）、充足数（常用）等と同様、中期計画に基づき、職業相談窓口において、積極的な求人提供、計画的な個別支援等、きめ細やかな就職支援を行う。 ○正社員求人数 引き続き正社員求人の提出勧奨、正社員求人への転換勧奨に積極的に取り組んでいく。 特に正社員求人への転換については、リーフレットを窓口等に掲示すると共に、個別に事業所に対して勧奨する等、取組を強化していく。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	平成31年度の取組方針
4	地方自治体と一体となった雇用対策の推進	<p>○ 生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に対する就労支援について、就職件数6,400件以上</p> <p>● 地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数について、3,540件以上</p>	<p>○ 生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に対する就労支援就職者数 4,738人（進捗率74.0%）</p> <p>・ 高水準の就職率（74.5%）を維持しているものの、事業開始より5年経過することにより支援対象者数が減少し、結果として就職者数も減少しており、目標達成は困難な状況である。</p> <p>● 地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数 3,241件（進捗率91.6%）</p> <p>・ 地方自治体との連携により地域に密着した就職支援の実施が、地域住民の利用に繋がっており、目標を達成する見込みである。</p>	<p>○ 支援対象者減少を踏まえ、自治体の状況を把握し、支援要請基準の摺合せや文書による働きかけをハローワーク、労働局ともに取り組み、支援要請拡大を目指す。並行して就職支援ナビゲーターに対する研修の充実等、資質・能力の向上を図り、就職率及び就職者数の上昇を目指す。</p> <p>● 平成31年度も引き続き地方自治体との連携を強化し、一体的実施施設の周知広報、就職支援の充実を図り、新規求職者の開拓、就職件数の目標達成を目指す。</p>

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	平成31年度の取組方針
5	若者の雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学卒ジョブサポーターによる支援について、正社員就職件数 15,155件以上 ○ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数19,244件以上 ● 新たに認定するユースエール認定企業数について、前年度実績以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数 14,831件（進捗率97.9%） ○ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の就職件数 12,348件（進捗率64.2%）（12月末時点） ● ユースエール認定企業 5件（申請中 5件） <p>・学卒ジョブサポーター及び就職支援ナビゲーターによる担当者制個別支援を中心に細やかな就職支援を行うことにより、目標達成に向けて取組みを強化していく。</p>	<p>○大阪新卒応援ハローワークにおいて、企業説明会用ブース（レギュラーマッチングブース）を設置し、企業説明会を随時開催する。また、各学校への出張相談を行い、職業意識形成支援と就職支援を実施する等、新卒者等の正社員就職に向けた取組みを行う。</p> <p>○わかものハローワーク及び府内ハローワークのわかもの支援窓口において、担当者制による個別支援等きめ細やかな支援を実施しフリーター等の正社員就職を推進する。</p> <p>●若者雇用促進法に関して、各種会合等において、事業主に積極的に周知啓発を行う。</p>

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	平成31年度の取組方針
6	女性に対する雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者について、就職率82.8%以上 ● 女性の就職支援及び活躍応援を目的とするセミナーの実施年200回以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重点支援対象者の就職率 91.7% ● 女性の就職支援等を目的とするセミナーの実施 375回（進捗率187.5%） <ul style="list-style-type: none"> ・重点支援対象者に対するきめ細やかな就職支援等の実施により、目標を達成する見込みである。 	<ul style="list-style-type: none"> ○重点支援対象者に対する担当者制によるきめ細やかな就職支援を引き続き実施。 ●新規求職者数の減少傾向が続く中で、魅力あるセミナー等イベントの開催、地方自治体等関係機関との連携や商業施設等における周知広報活動により、対象求職者の掘り起こしに向けた取組みの強化を図る。
7	高齢者の雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数1,998件以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数 2,166件（進捗率108.4%） <ul style="list-style-type: none"> ・生涯現役支援窓口において担当者制による個別相談等を実施。1月末時点で進捗率が108.4%になっており、目標を達成。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き生涯現役支援窓口での就労促進を図る
8	障害者などの雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者の就職件数前年度実績（7,956件）以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者の就職件数 7,207件（進捗率90.6%） 対前年同期実績：6,877件 対前年同期比：+4.8% <ul style="list-style-type: none"> ・企業の採用意欲も高く、順調に推移しており、目標を達成する見込みである。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施する。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	平成31年度の取組方針
9	職業訓練を活用した人材育成支援	○ 公的職業訓練の修了3か月後の就職件数5,232件以上	○ 公的職業訓練の修了3か月後の就職件数5,474件（進捗率 104.6%） ・大阪府及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構と訓練受講者の就職状況を共有。訓練受講者に対して個別担当者制への積極的な誘導や来所日に合わせ企業面接会を実施する等の取組により、目標を達成。	○引き続き、未就職者の把握に努め、関係機関と連携の上、的確な就職支援を行う。
10	ハローワークサービスのサービス改善・向上	○ ハローワークの実施する支援サービスに対する満足度90%以上	○ 支援サービスに対する満足度 求職者：95.9% 求人者：83.7% ・求職者サービスに対する満足度については、目標を達成。求人者サービスに対する満足度については、現下の雇用失業情勢において人材不足の状況が続いており目標未達成となった。	○利用者満足度アンケート調査結果により明らかとなった課題について、ハローワークCS向上委員会及び安定所部会等を活用して解決に取り組む。引き続き、きめ細やかな求職者・求人者サービスを提供し、利用者満足の向上を図る。

Ⅲ 健康が確保され安全で安心な職場の実現

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	平成31年度の取組方針
1	過重労働の是正等に向けた労働時間に関する法制度の周知徹底	● 過重労働の是正等に向けた労働時間に関する法制度の周知徹底のための説明会を計3,000以上の事業場に対して開催する	● 府下労働基準監督署において、労働時間相談・支援班が472回、19,228事業場に対して説明会を実施した。	● 過重労働の是正等に向けた支援を行うために労働時間相談・支援班による訪問支援を2,000以上の事業場に対して実施する。
2	最低賃金制度の適切な運営	● 改正後の最低賃金について、大阪府内の自治体広報誌への掲載率を100%とする	● 自治体広報誌への掲載状況について 大阪市24区 21区…掲載済み 3区…2月掲載予定 大阪市以外の市町村（42市町村） 39市町村…掲載済み 3市町…2月又は3月掲載予定 よって、年度目標は達成の見込みである。	● 大阪府内全域への周知としては、自治体広報誌への掲載は有効であることから、平成31年度も引き続き、自治体への協力を依頼し、掲載率100%を目標とする。
3	労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり	● 死亡災害を2017年（平成29年）と比較して2022年（平成34年）までに15%以上減少させる ● 休業4日以上の死傷災害を2017年（平成29年）と比較して、2022年（平成34年）までに5%以上減少させる	● 死亡災害は平成31年1月末現在で平成30年の速報値が67人となっており、目標である58人を達成できない。 ● 死傷災害は平成31年1月末現在で平成30年の速報値が8441人となっており、目標値である8260人を達成できない。	● 特に増加した建設業の死亡災害を減少させるため、6月から9月期において、「夏季死亡災害防止強化期間」を設定し、建設現場に対し集中的に現場指導を実施します。また、墜落・転落災害が死亡災害の約75%を占める状況にあることから、「命綱GO活動」を引き続き展開します。 ● 死傷災害の約4割を占める転倒災害については、4S、安全の見える化、作業内容に適した防滑靴の着用等の取組の促進を図ります。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	平成31年度の取組方針
4	労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● ストレスチェックの実施結果報告書の全数提出を目指して、未提出事業場の全てに効果的な督促を100%行う ● 治療と職業生活の両立支援に係る説明会及びストレスチェック制度の定着を図る説明会をそれぞれ前年度実績以上の参加者数を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成31年1月に健康診断結果報告の督促と併せ、報告書の督促を実施した。 ● 「大阪・職場の健康づくりフォーラム」（10月2日開催 参加者451名）、において、企業における事例発表により周知広報した。 また、本年2月25日には大阪産業保健総合支援センターと共催で治療と両立支援セミナーを開催予定としている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、ストレスチェック制度の実施徹底及び定着を図るため、ストレスチェック結果報告書の未提出事業場に対しては、健康診断結果報告の督促と併せ、報告書の督促を実施するとともに未提出事業場への個別指導等も行っていく。 ●個別指導・集団指導等のあらゆる機会を捉え、事業場に対して、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の周知を行う。
5	労働保険未手続事業一掃対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働保険の加入手続勧奨を効果的に実施し、手続指導による成立件数1,200件以上を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成31年1月末現在における達成件数は1,055件（達成率87.9%）であり、年度末には成立目標の1,200件を達成する見込みである 	<p>平成31年度に未手続事業に対する加入手続指導を労働局に集中化することから、同年度の年間成立目標を800件以上とし、前年度と同様に積極的な取り組みを行う</p>
6	労働保険料等の収納率向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 実効ある滞納整理を実施し、全国平均を上回る収納率を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「平成30年度滞納整理年間業務実施計画」に基づき、重点事業主を選定し重点事業主を中心に強制措置を含めた徴収業務実施した結果、平成31年1月末における収納率は73.82%と本年度の全国平均（73.67%）より0.15%増であり、例年第3期分の口座振替が2月14日に行われ、さらに収納率の向上が見込まれる。年度末においても全国平均を上回る収納率が達成できる見込みである。 	<p>平成31年度滞納整理年間業務計画を策定し、全国平均を超える収納率の達成を目標に強制措置等を視野に入れた滞納整理に積極的に取り組んでいく。</p>

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末時点）	平成31年度の取組方針
7	雇用保険制度の安定的運営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職する件数35,000件以上 ● 雇用保険関係重点手続きのオンライン利用率を資格取得届36%・資格喪失届34%・高年齢雇用継続給付金の支給申請21%以上、電子申請受付後の処理日数については、原則3.3日以内（繁忙期を除く6月～3月平均）の返戻処理を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年12月末時点での早期再就職件数は、30,809件、進捗率88.0%となっている。また、対目標比（12月までの目標値27,392件）12.5%増となっており、目標達成に向け順調に推移している。 ● 平成31年1月末までの雇用保険関係重点手続きのオンライン利用率は、資格取得届36.9%、資格喪失届35.1%、高年齢雇用継続給付22.2%となっており、目標達成に向け順調に推移している。電子申請受付後の処理日数については、6月から1月までの平均処理日数は、3.5日であり目標達成は難しい状況であるが、徐々に処理日数は減少傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、早期再就職の促進に向けて、求職者の態様に応じた支援を行い、目標達成を目指す。 ●電子申請利用率向上のため、雇用保険電子申請アドバイザーを活用し、雇用保険の申請件数が多い事業主等に対し、直接利用勧奨を行い、目標達成を目指す。電子申請受付後の処理日数については、業務簡素化・事務処理体制の見直しを行い、目標達成を目指す。
8	労働力需給調整事業の適正な運営の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者や許可を受けた事業者等に対して、適正な許可申請や業務運営を促すために、毎月説明会を開催する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者や許可を受けた事業者等に対する説明会を毎月1回以上開催し、労働者派遣事業の説明会には計1,193名、職業紹介事業の説明会には計410名の参加があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●来年度も引き続き、労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者や許可を受けた事業者等に対して、適正な許可申請や業務運営を促すために、毎月説明会を開催する
9	個別労働関係紛争の解決の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 助言・指導の解決率を前年度実績以上 ● あっせんの合意率を前年度実績以上 	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成30年度（1月末現在）助言・指導解決率42.6% （平成29年度助言・指導解決率41.1%） ● 平成30年度（1月末現在）あっせん合意率34.3% （平成29年度あっせん合意率30.3%） 	<ul style="list-style-type: none"> ●案件に応じて可能な限り、所感型（法令・判例を教示）の助言・指導を実施する ●被申請人に対してあっせん制度の理解を得つつ、参加勧奨を実施する ●上記2点について、事務担当者向け研修や業務指導等を実施することにより解決の促進に取り組む